

6月県議会（6/21～7/6）が開会中です。

6月27日の**石坂ちほ**県議の一般質問と答弁の要旨を紹介します。



浅川ダム 知事の説明責任を求める

石坂県議は、東日本大震災後、全国的に断層評価が見直されているなかで、「県が昨年10月から行なった安全性調査は震災後の新しい視点を生かしたものだったのか」と質問。**建設部長**は「(以前の)評価と変わっていない」「調査は適切だった」と答弁。

石坂県議は、FV断層の安全性は、地質専門家のなかで異なる見解があり、県が調査依頼した専門家も「いちろの不安がある」「(断層運動との関連を)全く否定するわけにはいかない」と述べていることをあげ、「最終判断をした阿部知事は説明責任を果たすべき」と迫りました。**知事**は、「建設部のほうで2度にわたり説明会を開いており、これ以上、私が話しても同じ。県としての説明責任は十分果たしている」と述べました。

石坂県議は「県が自分で調査して見解をもらうというのは、第三者の調査といえない」との県民の声も紹介しながら、「再確認」ではなく「再検証」を改めて求めましたが、知事は応じませんでした。

生活保護 行き過ぎた指導にならないよう配慮を

石坂県議は、最近問題となった芸能人の母親の受給問題を過剰に受け止めて、生活困窮者や生活保護受給者の尊厳を傷つけることのないよう、「血の通った運用を進めていただきたい」と要望。

健康福祉部長も「真に必要な方に生活保護が支給されないことはあってはならない。きちんと運用する」と答えました。

教職員の長時間勤務の改善を求める

石坂県議は、教職員の残業、持ち帰り仕事、休日出勤の実態を質問。**教育長**から、残業時間は小中学校で一日あたり2時間、高校で月38・9時間であることなどが明らかにされました。また、教職員全体に占める非正規職員の割合は小中学校で14・2%と、少人数学級をすすめるなかで「近年増加傾向にある」と答弁。**石坂県議**は安定した身分の確保、多忙からの開放のための手立てを求め、**教育長**から「今後も標準法と定数との乖離(かいり)の解消に努め、教育環境の整備を進めていく」と答弁がありました。

麻栽培の振興支援に知事が前向き答弁

石坂県議は、かつて県内でもさかんに栽培されていた麻について、大麻取締法などの規制があるため、無害化した品種への改良などに県が取り組み、新たな産業振興や地域おこしの課題として検討を求めました。**知事**は「関係者から話を聞きたい」と応じました。

質問を終えて 石坂ちほ

教員の不祥事から、組織や制度の見直しが叫ばれていますが、非正規雇用や長時間労働の改善、教員増などの環境整備こそ重要です。

